

成年後見制度講演会及び広島市市民後見人養成研修の事前説明会を開催します。

急募

1 目的

判断能力が不十分な「認知症高齢者」または「障害者」が住み慣れた地域で安心して暮らすために、その方の権利を守る「成年後見制度」を必要な方が利用しやすい環境となることが望まれています。

また、成年後見の担い手として、地域住民としての視点をもって被後見人等と関わる事ができる「市民後見人」の存在に注目が集まっています。

広島市では、市民後見人としての活動に意欲と熱意のある市民の方を対象に、「令和3年度広島市市民後見人養成研修」を実施します。

「令和3年度広島市市民後見人養成研修」を受講する場合は本説明会への参加が必須となっていますので、市民後見人の活動に興味がある方は、ぜひご参加下さい。

この度の講演会及び説明会は、令和3年6月11日（金）に広島市社会福祉協議会で開催予定であった同講演会及び説明会が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となったため、開催するものです。

講演会は6月にYouTube配信したものを、会場にて視聴していただきます。会場に講師（日野弁護士）は来場しません。

市民後見人養成研修の事前説明会については、広島市及び広島市社会福祉協議会職員がYouTube配信時に公開した資料を用いて説明いたします。

2 主催

広島市
社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

3 開催日時及び開催場所

- (1) 開催日時
令和3年7月29日（木）9時30分～12時00分
- (2) 開催場所
広島市総合福祉センター6階 ボランティア研修室
（広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま内）

4 内容

- (1) 成年後見制度講演会
テーマ：成年後見制度の基礎知識と成年後見制度を取り巻く社会情勢
講師：日野真裕美 先生（弁護士）
前回開催時にYouTubeで配信したものを会場で上映します。
講師は来場しませんので、質疑応答の時間はございません。
- (2) 広島市市民後見人養成研修の事前説明会
説明者：広島市及び広島市社会福祉協議会 職員
会場にて説明いたします。また、質疑応答の時間を設けます。

※裏面も必ずご覧下さい。

5 スケジュール

- 9:00 受付：手指の消毒と検温をお願いします。
参加確定後に送付する「参加券」をご持参ください。
- 9:25 事務連絡：日程及び資料の確認
- 9:30 開会
- 9:35 成年後見制度講演会（ビデオ視聴）
- 11:00 休憩
- 11:10 広島市市民後見人養成研修事前説明会
- 12:00 閉会

6 参加対象者

広島市及び近隣地域在住の方

講演会及び説明会の参加には、事前の申込みが必要になりますので、参加を希望される方は、下記申込方法に沿ってお申込みください。

なお、令和3年9月以降に開催予定の「令和3年度広島市市民後見人養成研修」の受講を希望される方は、後半の広島市市民後見人養成研修の事前説明会に参加の上、レポートを提出いただく必要があります。

7 定員

20名

8 参加費

無料

9 申込期間

7月12日(月)～7月23日(金)

※電話での申込みは、7月21日(水) 17:15までとなります。

10 申込方法

電話、E-mail 又は参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX、郵送（7/23 消印有効）

お伝えいただく内容：①氏名②住所③電話番号（日中連絡が取れるもの）

④参加希望のプログラム

※ 広島市市民後見人養成研修の事前説明会への参加希望者が参加定員に達した時点で申込みを締め切ります。

※ 参加申込者が定員に達するか、申込期間終了後「参加券」を送付します。

当日「参加券」をご持参ください。ご持参いただけない場合は、講演会及び説明会にご参加いただけない場合があります。

11 問合せ及び申込先

社会福祉法人広島市社会福祉協議会

生活支援課 成年後見係

〒732-0822 広島市南区松原町 5-1

広島市総合福祉センター

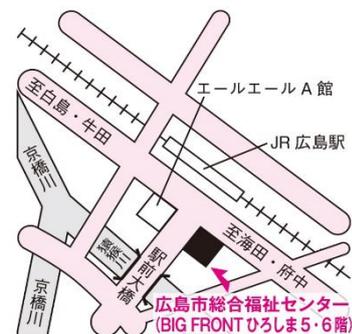
(BIG FRONT ひろしま 6階)

電話 (082) 264-6406

※電話での問合せ及び申込は月～金の 8:30～17:15 まで

FAX (082) 264-6437

E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp



参加申込書

ふりがな		
①氏名		
②住所	〒 -	
③連絡先 (日中連絡がとれる番号)	電話番号	() -
	FAX番号	() -
④参加希望 (いずれかに✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 成年後見制度講演会及び市民後見人養成講座の事前説明会に参加 <input type="checkbox"/> 成年後見制度講演会のみ参加 <input type="checkbox"/> 市民後見人養成講座の事前説明会のみ参加(6月の講演会を視聴された方のみ可)	
特記事項 (どちらかに○をつけてください)	要約筆記・手話通訳	車イス席
	要・不要	要・不要
	(注)○がない場合は、「不要」と判断させていただきます。	

【申込方法】 ※ 申込期間：7月12日(月)～7月23日(金)

参加申込書の項目にご記入いただき、電話、FAX、E-mail、郵送のいずれかの方法でお申込みください。

※申込締切後、参加人数が確定した時点で「参加券」を送付します。当日は忘れずにお持ちください。

※当日は、マスク着用の上、会場にお越しください。また、会場受付前にて、検温させていただきます。

発熱等の症状がある方は、入場をお断りすることがあります。

※このお申込みでお伝えいただいた個人情報は、講演会・事前説明会の運営のみに使用します。

・市民後見人養成研修の受講対象者について

市民後見人養成研修は、9月から開講することを予定していますが、受講対象者となるのは、右記の全てに当てはまる方です。

- (1)広島市に住所を有している方
- (2)令和3年4月1日現在で、70歳未満である方
- (3)本研修の事前説明会の申込みを行い、参加又は視聴した方
- (4)本研修(平日開催)にすべて参加できる見通しのある方
- (5)本研修修了後、広島市内で市民後見人として実際に活動できる方
- (6)弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、行政書士、税理士、社会保険労務士の資格を持っていない方
- (7)成年後見人(親族後見人等)として選任されていない又はされる予定のない方
- (8)民法第847条に定める後見人等の欠格事由に該当しない方

申込先

社会福祉法人広島市社会福祉協議会 生活支援課 成年後見係

〒732-0822 広島市南区松原町5-1 広島市総合福祉センター

(BIG FRONT ひろしま 6階)

電話 (082) 264-6406

※電話での問合せ及び申込は月～金の8:30～17:15

FAX (082) 264-6437

E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp